

## 平成16年度 公営・準公営企業会計決算を認定

### 9月・10月定例会

「市政改革マニフェスト(市政改革本部案)」の名称の表現方法に変更があったため、本紙面では「市政改革基本方針(市政改革本部案)」と表現しています。

大阪市会、平成16年度の公営企業会計(バス、地下鉄・ニュートラム、水道、工業用水道の4事業)及び準公営企業会計(市民病院、中央卸売市場、港営、下水道の4事業)の決算報告などを審議する9月・10月定例会を9月21日から10月18日まで開きました。

決算報告については、公営・準公営企業会計決算特別委員会の審査を経たあと、10月18日の本会議において賛成多数により認定しました。また、9月29日以降の決算特別委員会では、一般傍聴(直接傍聴)の試行実施が行われました。

「職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例案」については、財政総務委員会の審査を経たあと、9月21日の本会議において、附帯決議(P5に掲載)を付けて原案どおり可決しました。

公の施設における指定管理者制度の導入に関する案件(計55件)については、常任委員会の審査を経たあと、9月21日、10月18日の本会議において、それぞれ賛成多数により、原案どおり可決しました。

市政改革基本方針(市政改革本部案)については、決算特別委員会及び各常任委員会において、連日にわたり活発な議論が交わされました。

また、10月18日に提出された市長の退職申し出については、同日の本会議において、退職同意しました。

このほか、この定例会では、「国民の理解と支持が得られる税制の構築に関する意見書案」など合わせて117件の案件を議決しました。

### 決算特別委員会での主な論議

9月29・30日、10月3～5日の5日間、各委員が様々な論議を交わしました。その主な内容を決算特別委員長の審査報告をもとに紹介します。



福田委員長の審査報告

#### 交通事業

交通事業の決算状況と経営改善の取り組みは

平成16年度決算は、バス事業で12億4,900万円の赤字となり、累積欠損金は518億9,000万円となっている。地下鉄・ニュートラム事業は、38億9,300万円の赤字となっているが、フェスティバルゲート事業の終了などにより、前年度と比較して8億5,600万円の収支悪化となり、累積欠損金は1,098億1,900万円となっている。特に、バス事業は現在極めて

厳しい状況にあり、現在取り組んでいる事業規模の二分の一までの管理委託の拡大を図っても、これまでのように運輸収益が減少を続けると、バス事業単独で自立した事業運営は望めないことから、さらに抜本的な経営改善策を検討する必要があると考えている。

また職員の給与水準についても、非常に厳しい経営状況を踏まえた上で、国、他都市や本市の動きを見極めながら、これからの給与制度のあるべき姿について、あらゆる角度から精査し、その構築に取り組んでいく。いずれにしても、市政改革基本方針(市政改革本部案)を踏まえ、将来の公共交通サービスの望ましい姿としてどのような経営形態がふさわしいのかを検討するべき時期が来ている。

住之江用地土地信託事業オスカードリムの現状と今後の事業のあり方は

平成16年度は経費削減効果と、特別利益によって、単年度収支は黒字を達成するものの、16年度末の借入金残

高は約272億円となっており、事業収支が非常に厳しい状況にあるなど、重い課題を抱えていると認識している。現在、安定した収支状況を目指して、受託銀行を厳しく指導しており、経費削減と併せて、地の利を活かした積極的なテナント誘致活動を展開する必要があると考えており、現在進めている上層階の老人ホーム誘致と並行して、低層階についても受託銀行に取り組みさせているところであり、年内もしくは年明けを目処に具体化していきたい。今後、借入金を増やさないようにするため、収支改善策に全力を挙げる一方で、その結果想定されるあらゆるシミュレーションを検討し、今後のオスカードリムのあるべき姿を判断していく必要があると考えている。この問題の解決にあたっては、事業の存廃について時機を失することなく判断していく。

その他の質疑項目

〔監理団体と労働組合の関係、おおさかPITaPaの多機能化、地下鉄8号線関係など〕

#### 水道事業

水道事業の収支状況と経営改革に向けた取り組みは

平成16年度決算は、前年度と比べ39億2,000万円収支を改善し、73億4,100万円の黒字となり、特別利益を除いた経常損益でも66億6,100万円の黒字となった。一方で、資本金の不足額を補てんするための内部留保資金は減少しており、20億から30億円程度の黒字を毎年確保して、これを積立金処して内部留保資金を確保しないと、企業債償還財源を確保できない厳しい状況にある。経営改革に向けた取り組みについては、本年9月に策定した「水道局経営改革プランの指針第1次改革案」の検討をさらに進め、サービス向上策や増収取組などに加え、効率化の数値目標等を盛り込んだ具体的な行動計画を12月末までに策定する。

その他の質疑項目

〔水道メータの点検業務委託、水道料金の福祉減免措置の見直し、工業用水道事業の見直しなど〕

#### 平成16年度公営企業会計決算概要(収益的収支)

事業	収 益		費 用		差 引		平成16年度末 未処分利益剰余金 未処理欠損金	
	億	万円	億	万円	億	万円	億	万円
バス	256	5,485	269	388	12	4,903	518	8,991
地下鉄・ ニュートラム	1,803	9,063	1,764	9,776	38	9,287	1,098	1,944
水 道	787	4,358	714	242	73	4,116	156	3,662
工業用水道	36	9,114	37	3,179		4,065	21	320

#### 平成16年度準公営企業会計決算概要(収益的収支)

事業	収 益		費 用		差 引		平成16年度末 未処分利益剰余金 未処理欠損金	
	億	万円	億	万円	億	万円	億	万円
市民病院	493	3,451	482	9,384	10	4,067	340	8,008
中央卸売市場	86	6,917	107	4,040	20	7,123	234	140
港 営	75	1,815	63	7,059	11	4,756	11	4,756
下 水 道	898	5,800	858	6,923	39	8,877	6	3,791

#### 市民病院事業

市民病院事業の経営状況と経営健全化計画は

平成16年度の経常収支は、前年度に比べ、収益は約9億1,000万円減となったものの、費用は人件費や材料費の減などにより約13億5,000万円減となり、差引きの経常損益は、前年度に比べ約4億4,000万円収支改善され、約9,000万円の赤字となったが、依然として非常に厳しい状況にある。市民病院の第2次経営健全化計画の着実な達成を図るために、平成17年度において、小児医療やリハビリテーションなど医療機能の充実を図るための病棟再編成、薬品・診療材料の購入事務を総合医療センターで一括して実施する調達業務の一元化、光熱水費の削減を図るESCO事業の導入、医事業務等の委託化のさらなる拡大等に取り組んでいる。さらに本年5月より外部委員からなる市民病院経営検討委員会を設置し、収入確保や経費削減について、抜本的な経営改善を進めるための方策やあり方について、議論いただいている。今後そうした外部の意見も取り入れながら、計画の重点的な取り組み項目の洗い出しを行い、変化する情勢に的確に対応できるように取り組みを進めていきたい。

その他の質疑項目

〔小児救急の拠点病院、女性性器の確保、優秀な医師の市民病院への招へいなど〕

#### 中央卸売市場事業

中央卸売市場事業の決算状況と収支改善は

平成16年度決算では、経常損失が約21億円、累積欠損金は約234億円となっている。これは、平成元年度からの本場整備事業により、施設整備に要

#### 市 会 の 動 き

[ 9月・10月定例会 ]	
9/13(火)	招集告示
15(木)・16(金)	常任委員会(事前調査、請願書・陳情書の審査など)
21(水)	常任委員会(事前調査案件の態度決定)
	本会議 開会(公営・準公営企業会計決算の市長説明、指定管理 者関連案件(一部を除く)の委員会付託など)
22(木)	決算特別委員会(正副委員長の互選、説明など)
26(月)	決算特別委員会(実地調査)
28(水)	財政総務委員協議会(互助連合会給付金等調査委員会報告について)
29(木)・30(金)	決算特別委員会(質疑)
10/3(月)~5(水)	計画消防委員協議会(株式会社大阪シティドームの再建問題について)
7(金)	財政総務委員会(付託案件の審査、陳情書の審査、福利厚生制度 等改革委員会第3次報告について、市政改革基本 方針(市政改革本部案)について)
11(火)	民生保健委員会(付託案件の審査、陳情書の審査)
	計画消防委員会(付託案件の審査、事前調査、株式会社大阪シティドーム の再建問題について、住宅局所管の事業分析について)
12(水)	財政総務委員協議会(市政改革基本方針(市政改革本部案)について)
	建設港湾委員会(付託案件の審査、市政改革本部の 事業分析(経過報告)について)
	交通水道委員会(陳情書の審査、市政改革本部の事 業分析(経過報告)について)
13(木)	財政総務委員協議会(市政改革基本方針(市政改革本部案)について)
	民生保健委員会(付託案件の審査、市政改革本部の 事業分析について)
14(金)	財政総務委員協議会(市政改革基本方針(市政改革本部案)について)
	文教経済委員協議会(市政改革本部の事業分析について)
18(火)	決算特別委員会(態度決定)
	本会議 閉会(公営・準公営企業会計決算の認定など)

モスクエア地区立地促進助成制度の開始や好調な物流ニーズを支えられ、売却実績が85億円まで回復した。埋立事業においては、16年度より外部専門家のみで構成する港湾事業経営改善委員会において問題点が多面的に議論され、その中で収支悪化の要因については、「損益計算が未実施の状態での事業の経営成績の正確な把握と将来収支予測が不十分のまま集客施設整備や出資・貸付けの投資を行ったこと」や「埋立事業と他会計事業との負担区分に未整理な部分があったこと」等が問題であったとの指摘があり、加えて市政改革基本方針(市政改革本部案)でも財務情報の開示が課題として取り上げられていることから、市民に対し事業経営の説明責任を果たし、外部の検証の強化に取り組み、明確な改革方針を盛り込んだ中期的な収支改善計画の策定に早期に取り組むとともに、将来の卸売市場のあり方を議論する場を設置する方向で取り組んでいく。



中央卸売市場本場

その他の質疑項目

〔中央卸売市場内のアスペスト対応策、中央卸売市場におけるIT化の推進など〕

#### 港 営 事 業

埋立事業の今後の見通しは

平成16年度の土地売却代は、コス

う全力で努めていく。



吹洲コスモスクエア地区住宅開発提案イメージ図

その他の質疑項目

〔スーパー中核港湾、大阪湾の観光交流の促進、U.S.Jの経営状況と今後の取り組みなど〕

#### 下 水 道 事 業

下水道事業における経営の効率化や経費削減に対する取り組みは

平成16年度損益は前年度に比べ5億3,300万円好転し、39億8,900万円の黒字となったが、累積欠損金が6億3,800万円、企業債残高が6,173億円余りと厳しい経営状況が続いている。これまで、下水処理場の維持管理業務の見直しや下水管渠のしゅんせつ業務の効率化などにより16年度までの4年間で約150名の人員を削減し、経費についてもISO14001の認証取得を通じた省エネルギー・省資源の取り組みや汚泥処理の集約に伴う汚泥運搬経費などの削減を図ってきたところである。下水道の使用水量は長期的に減少傾向にあるなかで、下水道施設の整備にあたっては、今後ともコスト削減を図るとともに、費用対効果を十分に勘案し、選択と集中により計画的に取り組むとともに、経費の徹底した削減を行い、平成17年度中には累積欠損金の解消を図っていく。

その他の質疑項目

〔超過降雨対策、合流式下水道の改善策、舞洲スラッジセンター建設の効果など〕

「職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例案」に対する附帯決議

改正後の条例の運用に当たっては、次の諸点に十分留意し厳正に実施された。

- これまで条例の運用に当たって、労使間の慣行により、特例として認められた行為の範囲を拡大解釈してきたことによって、市政に対する市民の信頼を著しく損なう事態に至ったことを重く受け止め、今後、二度とこのような事態を招くことのないよう、公務優先の原則に則り、その適正な運用の確保に努めること
- 運用状況については、毎年度、市民に情報公開すること
- 改正条例の施行後2年を目途として、条例の運用状況について検討を加え、その結果に基づき必要に応じて適正な措置を講ずること

#### 可 決 さ れ た 意 見 書

- 大阪厚生年金会館の機能存続に関する意見書 (以上、平成17年9月21日可決)
- 国民の理解と支持が得られる税制の構築に関する意見書
- 教育予算の拡充と教職員の定数改善、義務教育費国庫負担制度に関する意見書 (以上、平成17年10月18日可決)

大阪市会は、10月8日に発生したパキスタン地震により、パキスタン・イスラム共和国に甚大な被害が発生している状況に鑑み、被災者を支援し復興に寄与するため、パキスタン・イスラム共和国に対し義援金の贈呈を行いました。

決算特別委員会、常任委員会での議論については、詳しくは後日作成されます委員会記録をご覧ください。作成された記録は、市会図書室内の市会情報コーナー(市役所7階)や市立中央図書館などのほか、大阪市会ホームページ(http://www.city.osaka.jp/shikai/)でもご覧いただけます。